

【資料 1-1】白木半島地区コミュニティ協議会 2024 年度事業報告

【基本方針】各事業において、新設された拠点施設や沖家室シーサイドキャンプ場との連携を進める。社会情勢を注視しながら①地域住民の手によって成り立ち、②トラブルに留意しつつ外部からの適切な受入人数の規模を踏まえ、③将来的な白木半島地区の振興に資する取組を特化して進めることとする。2024 年度は、上記施設の管理者をはじめ、新たな定住者が増加するため、かかる人材の定着に向けたサポートに特に注力のこととする。

1. 空き家定住対策【重点取組分野 1】

(1) お試し住宅・オフィスの運用

内 容：新設された周防大島町空家定住対策課と連携し、公式ウェブページ等で周知、移住希望者対応。▶[移住相談会フェアへの参加](#)、8月に兵庫から 40 代家族、30 代単身者がお試し暮らし。2024 年度に小積に 20 代男性、30 代女性、地家室に沖家室でのお試し暮らし体験者を含む 2 名が移住。沖家室にも 50 代男性が民宿開業準備、高齢女性が U ターン、30 代女性 I ターン。各自治会にて移住者の把握とコミュニケーション実施。町との連携により最も成果が出ている状況。

(2) 空家・空き地対策

内 容：町空家定住対策課や自治会と連携し、活用できる空き家の発掘および危険空き家の把握と対応を行う。また、農道や耕作放棄地の対応について検討を行う。[役員会や LINE にて随時危険空き家等の把握と情報連携を実施](#)。農地の継承と新規就農について農林水産課と協議しつつ連携して取り組みを実施。就農相談は増加しており、2025/1 実施の就農ツアーでは 11 組 13 名が参加。

2. 地域間交流事業【重点取組分野 2】

(1) 福祉および防災、防犯

内 容：福祉および防災、防犯についてそれぞれの集落の実情に応じた仕組みの構築や活動を支援するとともに、防災・防犯対策に資する地域内清掃・環境整備について協力して実施する。また、そのために必要なタイムリーな連絡運営を継続する。

6~7 月の大雨による倒木土砂災害対応や、砂防ダム、県道、停電情報など、随時情報共有の上連携して対応にあたっている。7 月には、協議会として県道等の維持管理に関する要望書を提出。普段から密に情報交換を行うことで万が一の際に備えることができており、地味ではあるもののとても意義深い活動ができている状況。

(2) 共同イベント

内 容：各集落の実情を踏まえ、重点取組分野 1・2 において将来的な白木半島地区の振興に資すると判断されたものに特化して検討し、原則各自治会や関係機関の取組支援を行う。

3. 新設施設との連携等

(1) 直売所、体験型プログラム、自然環境の維持保全

内 容：地家室拠点施設や沖家室シーサイドキャンプ場の利活用計画を踏まえた当地域ならではの直売所、同施設の要望があれば、体験プログラムを実施。当地域の特性や外部環境に鑑み、滞在日数を可能な限り長期間確保できる仕組みを構築する。そのために、全ての産業の基盤である里山里海等の自然環境の維持保全において必要となる取組を学び、支援することを検討する。▶[直売所の運営について町と協議し「毎日商品を回収する必要がない」状況となり、出品増加中](#)。

4. その他

(1) 将来的な地域運営の担い手確保

内 容：周防大島町と連携しつつ、新規の定住を促進することに加え、既に町内に定住している人材の定着を図る。加えて、根本的に重点取組分野 1・2 を実行するに必要な人材が不足しているため、各集落において自営的働くことができ、自治会運営にも積極的に関与できる人材の募集・定住につながるサポート体制を維持する。▶[別紙「集落維持フロー」参照](#)

(2) ウェブでの情報発信と独自財源の確保

内 容：定期的な活動報告およびお試し暮らし住宅利用促進。公共性の高い取組についてはその意義や意味を整理しつつ町予算を継続的に活用するが、民間事業性の高いものについては、独立採算制での取組を目指していく。